特集・市民と図書館❽

文庫数全国一の蔭に

横浜の文庫の現状と課題

唐井永津子

一――図書館貧しくして文庫出ず
二――図書館の普及活動によって文庫ははじまった
三――百の文庫には百の顔がある
四――文庫は本のあるたまり場
五――おわりに

一――図書館貧しくして文庫出ず

はじめに断っておくが、ここで話題にする図書館とは地方自治体の設置する公立公共図書館のことであり、文庫とは金沢文庫のことではなく地域・家庭または子ども文庫などといわれる私設ミニ読書施設のことである。

文庫はわが国独得のものといわれ、図書館の極端に貧しいところから生まれた。歴史も浅く、決まった概念もない間に、どんどんその実態はすすんで、今や全国では五、〇〇〇を数えるといわれる。ここでは一応、市民の自主活動として本を貸出したり交換したりしている活動の総称として「文庫」ということばを使い、市町村自治体としては全国一の数という三〇〇余りの横浜の文庫の現状と課題を探ってみたい。

現状としては少し古いが、一九七五年四月の市議選直後、「横浜市に図書館をつくる住民運動連絡会」が全市会議員に送った市図書館政策に関する公開質問状の回答のうち、文庫について寄せられた一市議のことばの中に「家貧しくして孝子出ずの感あり」というのがあった。その時二館しかなかった図書館は現在九館に、そして九〇年までには各区に一館ずつと中央図書館の計画も打ち出されている。それにもかかわらず、文庫数はむしろ増える傾向にある。ということは一〇年後の今もなお、大都市最低の図書館行政の中で、横浜の文庫は図書館不足を補う公共性の強い役目を果たしていることを表わしている。

二――図書館の普及活動によって文庫ははじまった

普通、全国的な認識の中でいう文庫とは、個人宅や自治会町内会館・団地集会所などで、週一回くらい一定の時間帯を定め借りに来た人たちに本を貸出すものをいう。しかし横浜の場合は、向こう三軒両隣りの人たちで本の交換をするという形態のものもあり、それらも本文の場合は含めて考えていく。図書館の団体貸出を利用したこのような回し読みのグループがかなりあるわけは、一九七四年磯子図書館開館までこの広大な横浜市に野毛の横浜市図書館のみだったために、図書館の方から小さなグループに団体貸出をすすめて回ったからである。

図書館に一人一人来る個人に本を貸出すのではなく、図書館の側から地域へ出て行く館外奉仕は戦前から行われ、戦後アメリカの指導により活発になった。それは、ユネスコ公共図書館宣言にもあるように、公共図書館はその地方自治体の住民にあまねく平等に奉仕しなければならないという理念によるものであった。

そして、一九五四年から配本希望団体へ図書館の車で本を運ぶ配本がはじまり六四年普及係の発足にともない配本車に

よる配本つきで大量（五〇〇冊まで）長期（三カ月）の町内会貸出と、小量（一〇冊から）短期（一カ月）で、本は自分で運ぶグループ貸出の二種類の制度ができた。

その後、七〇年代の新興住宅地急増にともなう文庫の増加にもかかわらず、一台の配本車が増車しなかったため、町内会規模の文庫でも仕方なく自分で本を運ぶ文庫もできてきた。そこで、大量の本を借りている文庫の中に、配本つきのものと自分で運ぶものとの二種類があるという変則的な形で団体貸出が存続し、その間に図書館がつぎつぎとつくられてきた。

図書館が九館になった現在でも、歩いて行ける範囲に図書館のある文庫は一割に満たず、そのためになかなか文庫は止めることができず、小さなグループの文庫もそのまま残っている。

三――百の文庫には百の顔がある

最低限の文庫の条件として、私設・無料で本を貸したり交換したりするところと規定しても、その他のことについてはきわめて千差万別で、文庫とはこういうものだという定義はむずかしい。そこでこの多様な横浜の文庫の実態を、全国調査と比較しながら考えてみたい。

参考資料は、横浜「横浜文庫調査速報版（八五年十月一日調査・回答数一九八）全国「子どもの豊かさを求めて―全国子ども文庫調査報告書」（八一年十一月一日・調査回答数一、八七八）である。何分調査時期も異なるし調査項目もまちまちなので、厳密な意味で比べられないが、問題の本質はあまり変化していないと考えた。以下の％の数字（　）内は全国である。

❶―運営主体は個人から町内会まで

文庫を運営している主体は、個人、有志グループ、子ども会または自治会・町内会、そして小・中学校ＰＴＡや幼稚園父母の会、また生活協同組合や宗教団体など実にさまざまである。

横浜が全国に比べてのきわだった特徴は、個人が八・六％（三四・九％）ときわめて少ないことだ。それに比べて、子ども会一六・二％（七・四％）、自治会町内会二一・二％（六・四％）と横浜の方がはるかに多くなっている。ここらあたりが以後に述べる活動の不活発にもつながっているといえよう。有志グループには積極的でユニークな活動をしているところも多いが、これらの特徴的なものは、それぞれの項目のところで述べていく。

❷―設置場所に集会所が多い横浜の文庫

文庫が開かれている場所で横浜の特色は、集会所が一番多く五四％（二七％）で全国の二倍、それに比べて個人宅は二八・八％（四四・四％）で全国より少ない。ということは設置場所の点で横浜はより公共的な性格をもっている文庫が多いといえよう。

横浜の場合、集会所利用の文庫の三割の運営主体が、子ども会・自治会・町内会以外ということになっている。これは有志グループの運営でも、活動の中味に公共性が地域で認められているためだろう。しかし、有志グループ運営のうちのかなりの文庫が個人宅でもやっている、ということは、集会所などの半公共施設の数も少なく借りにくいことも物語っている。

団地自治会運営の文庫でも、集会所が借りられなかったり、高額の集会所使用料を払っているところもある。また、廃バス利用の「おむすび文庫」（戸塚区）などの例があるが、これは場所がないための苦肉の策である。

❸―文庫の七割はここ一〇年間の創設

横浜の文庫を創設年代でみると、七割の文庫が七五年以降である。ということは、ここ一〇年位の間に急激に文庫が増えているということだ。これは全国でも同じような傾向である。七〇年代中ばから急激に増え出した横浜市図書館の団体貸出利用団体数は八〇年に三〇〇に達し、以後は三〇〇を前後する数で留まっている。これによって横浜の文庫は、人口増加にともなって新しくできると共に、図書館が近くにできたり子どもの成長により必要がなくなったりして止めるところもあって、全体としてはここ数年来ほとんど変化のないことがわかる。

全国に比べ六五年までに創設された文庫が六・六％（二・八％）と比較的多いのは、図書館が先駆的事業として早くから団体貸出を実施していたことを物語るといえよう。なお、横浜で一番古くからある文庫は「東寺尾図書館」（鶴見区）で一九四九年マッカーサー司令部文化情報局の通達によりＰＴＡ母体で発足した二七文庫のうちの唯一の生き残りである。

❹―本が一冊も無くとも文庫はできる

それでは、文庫に無くてはならぬ本はどうして整えられているのだろうか。文庫所有の本が一冊もない文庫は一二・六％（一二・五％）横浜で二五文庫ある。これらの文庫は全面的に蔵書の面で図書館に依存しており、本は一冊も無くとも文庫ができる例である。全国的にみても一割以上このような文庫があるということは、文庫に図書館のサービスは当然とい

う考え方であろう。

しかし、逆に文庫所有の本だけでやっているところもあるが、横浜の文庫の八割は、図書館借出本と文庫所有本の両方を文庫蔵書としている。蔵書総数は一〇〇冊以内の文庫は一割に足りず、五〇〇冊以上二、〇〇〇冊以内が半数近くを占め、二、〇〇〇冊以上も一割でこの傾向は横浜・全国とも大差はない。横浜の文庫の年間図書費は、三五万円とずば抜けて多いところもあるが、平均はわずか二万円で図書館の本が入れ換わることによって文庫が成り立っている。

❺―運営のための財源は援助金

運営経費が無しの文庫がいくつかあるが、その大半は有志グループで回し読みをしているところだと考えられる。横浜の文庫の年間経費の最高額は四〇〇万円の「東寺尾図書館」であるが、これは文庫活動が中心となった地域コミュニティセンター（木造二階建二〇〇㎡）の運営費であるから別格である。その次は八四万円で以下一〇万円までのところに九文庫あるが平均は七万三千円である。これは全国でも同じようであるが、全国の方には法人格があり専任者に人件費を払っている文庫もあったりする。

横浜の文庫を財政面で特色づけるのは主な財源を援助金に頼っているところが六九％もあることだ。全国は設問のやり方が異なって援助金の有無という聞き方で、援助金有りと答えたところが五二％だから、横浜の方がはるかに援助金の依存度が高いといえる。そして、これは、横浜の方が運営主体に個人が少ないことも関連し、文庫の公共性が認められているのかも知れない。しかし、自主財源捻出のためには、会費制やバザー、廃品回収など涙ぐましい努力が払われている。

運営費の使途は、事務費・会場費など本の貸出のための最低限の費用のほかに、図書費や行事のためである。

❻―専門家からずぶの素人・子どもまでいろいろな人が文庫の世話人

文庫にかかわる人の多くは子育て中の母親で、わが子への読書の関心から子どもの本に興味をもち、そのことで文庫活動に参加するようになった人もいる。しかし、子ども会・自治会町内会などの役員だからということで、一年ないし二年間くらいの任期で交替する当番の人もいる。横浜の文庫の世話人の四割は、この任期のある人たちである。

横浜の文庫の一文庫あたりの世話人数は、一人から一〇六人「いずみ文庫」（緑区美しが丘）と非常に幅があるが、平均は一四人、うち一〇人が中学生以下の子どもがいる人たちである。全国調査では三〇代四〇代の人が七割を占めているが、横浜の場合も年代でみればこの辺りに集中していると思われる。

特殊な例としては、子どもが世話人の「みなみせや文庫」（瀬谷区）「わらべ文庫」（南区）や、児童文学者長崎源之助主宰の「豆の木文庫」（南区）、同じく坪井郁美のかかわる「生協高田文庫」（港北区）などもある。また、二、六五〇人の横浜の文庫世話人の中には、一〇年以上も文庫にかかわることによって専門的な勉強もして、経験の浅い図書館員ではおよばないほどのベテランも育っている。

❼―利用対象はゆりかごから墓場まで

登録人数は一桁から五桁

子ども文庫という言葉もあるように、文庫は身近な読書施設で規模や冊数も制限されるため、主に児童対象と考えられているが、必ずしもそうではない。特別養護老人ホームやまゆりホームでご老人が利用者の「キビタスの会わかめ文庫」（鶴見区）の例もある。また団地建設後二〇年を経過しているため老人も多いし、土曜休みの男性の姿も見られる「汐見台文庫」（磯子区）もある。

ただ文庫によっては年齢制限や地域制限をしているところもある。利用者に制限のない文庫は三八・四％（六三％）で、横浜の方が全国よりも同一町内会などという地域制限をしているところが多いのは、運営主体が子ども会・自治会町内会が多いせいだろう。

文庫を利用している人の数・登録人数は幅広く、横浜の場合は数人のものから、地域住民全員を登録者と見なしている一万人近いものまである。平均は子ども二一一人、おとな一八四人、合計三九四人である。これによっても文庫が子どものものだけでないことがわかる。全国の方は二一人以上二〇〇人以内のところに半分以上の文庫が集中しているので、横浜の方が一文庫当たりの登録人数が多いといえる。これは近くに図書館有りが七・六％（二〇％）という横浜の図書館行政の貧しさに関連していると考えられる。

❽―本の貸出以外に、「読みきかせ」や紙芝居もしている

さて、文庫では本の貸出以外にどんなことが行われているのだろうか。

貸出以外の活動を行っている文庫は、三六・四％（五三・九％）で全国に比べ横浜の方がはるかに少ないが、ともかくかなりの文庫で何か活動を行っている。その中味は実にいろいろあるが、一番多いのは「読みきかせ」と紙芝居である。また、語り手が昔話などを覚えて本なしで

語る準備に時間のかかる「おはなし（ストーリー・テリング）」も、最近では行うところが少しずつではあるが増えてきた。その他、手づくり・伝承遊びや、文集・「文庫だより」なども、日常的に行われている活動である。

催物としては、クリスマス会や七夕などの年中行事、講演会・映画会・人形劇などが随時行われ、夏休みなどにキャンプに行くようなところもある。

❾―子どもの読書から福祉問題へ

拡がる学習文化活動

まずは本を貸出すことから出発し、本と人との仲立ちをすることに直接関連した「読みきかせ」などを行っているうちに、だんだん人と人とのつながりもできて、さまざまな方面に活動が発展していく文庫もある。

世話人のための会をもっている文庫は三〇・三％だが、中味は内容の濃いものも含まれる。世話人同志の親睦と教養だけに終わるものもあるが、おおむね利用者にも対象を拡げ、文庫活動に還元するようなものが多い。文庫にどんな子どもの本を置いたらよいか、おとなが子どもの本を知るための読書会などを手始めに、問題意識が各方面へ拡がっていく。そこで、教育委員会から区を通した委託金を利用したセミナーや学級なども積極的に開くようになる。その内容も読書に関わりのあることから文化・婦人・老人・福祉問題へとどんどん拡がって、障害児のための布の絵本づくりや拡大写本、人形劇などのサークルも生まれる。

このようにして、文庫を中心とした活動が、コミュニティ活動の核として発展していく例もある。「東寺尾図書館」「キビタスの会わかめ文庫」「汐見台文庫」「わらべ文庫」など、それぞれいろんなあり方で、地域の中に根付いている。

❿―文庫の存続・発展と図書館の支援の必要性

こうして問題を抱えながらも、何とか着実な歩みをしている文庫がある反面、今多くの文庫が存続の危機に立たされている。それは、文庫に図書館から本を運搬していた配本車が廃止されたからだ。

文庫側にとっては寝耳に水の配本車廃止が、どうして突然打ち出されたのであろうか。それは、図書館の姿勢が、図書館が一館しかなかったために文庫を育てるのに積極的だった時代から、図書館多館時代と称して、もう文庫の役目は終わったと考える時代に変わったためといえよう。

どうしてこのように図書館の姿勢が変わってきたのか、それには文庫側にも問題がある。図書館が一館しかなかった頃には、文庫の図書館に対する要望も活発で、団体貸出に関する要求だけではなく図書館づくり運動にまで拡がっていた。しかし、図書館が増えてくるにつれて、だんだん問題の本質が見えにくくなった。配本車廃止問題がおこった八二年当時、「横浜市図書館団体貸出利用者連絡会」の参加団体はわずか三〇団体に減っていたから、文庫が何でも受け入れると、図書館が考えるのは当然のことだった。

けれども、黙っていても図書館員によって運ばれ、本が届いていたものが、自分たちで取りに行かねばならぬとなれば、そのことに対する反発は大きく、配本車廃止反対運動が始まった。そして、配本団体有志による署名陳情の結果、八二年十月と提示されていた全面廃止の時期は延ばすことができ、その後も度重なる働きかけが続けられた。八四年十月には、未配本団体も含めた「配本制度の存続拡大を求める連絡会」の結成により運動の輪も拡がり、マスコミにもたびたびとりあげられた。また、八五年十一月、「横浜の文庫を応援する文化人の会」の署名陳情もあり、この配本車廃止問題は文化行政批判の矢面となっている。

それにもかかわらず、八五年八月をもって配本車は廃止されたままだが、市従業員労働組合教育委員会支部の活動として行われている代行配本を受けている文庫が三三、もう既に止めた文庫が九であ

図―1　横浜と全国の文庫の比較

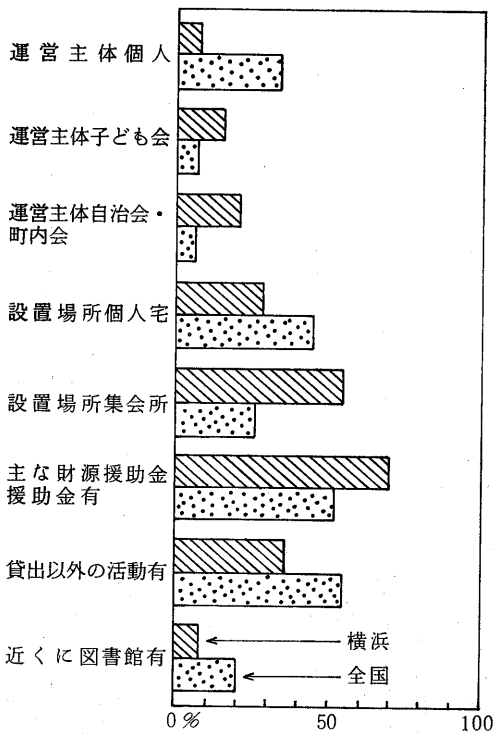

る。代行配本がなくなれば、今までの配本団体のほとんどの文庫がやめざるを得ないことは火を見るより明らかである。

⑪―図書館づくりへの関心も増えている

このようにして、今回配本車廃止反対運動に大半の文庫が積極的に参加したことにより、今まで無関心だった文庫も図書館行政に関心をもつようになった。そのことが、団体貸出改善運動をしている五三・六%、図書館づくり運動をしている一八・七%という数字になっている。また、文庫の創設動機では、近くに図書館がなかったからが四六%（四三%）である。

⑫―横浜の文庫は公共性の強い活動

さまざまな文庫の顔を、横浜と全国とで比較してきた。その中で、横浜の文庫が全国に比べて特徴的なことは、より公共性の強い活動をしていることだ。このことが顕著に表われているものを対比すると図―1のようになる。

図―2　文庫の多面的展開と行政とのかかわり

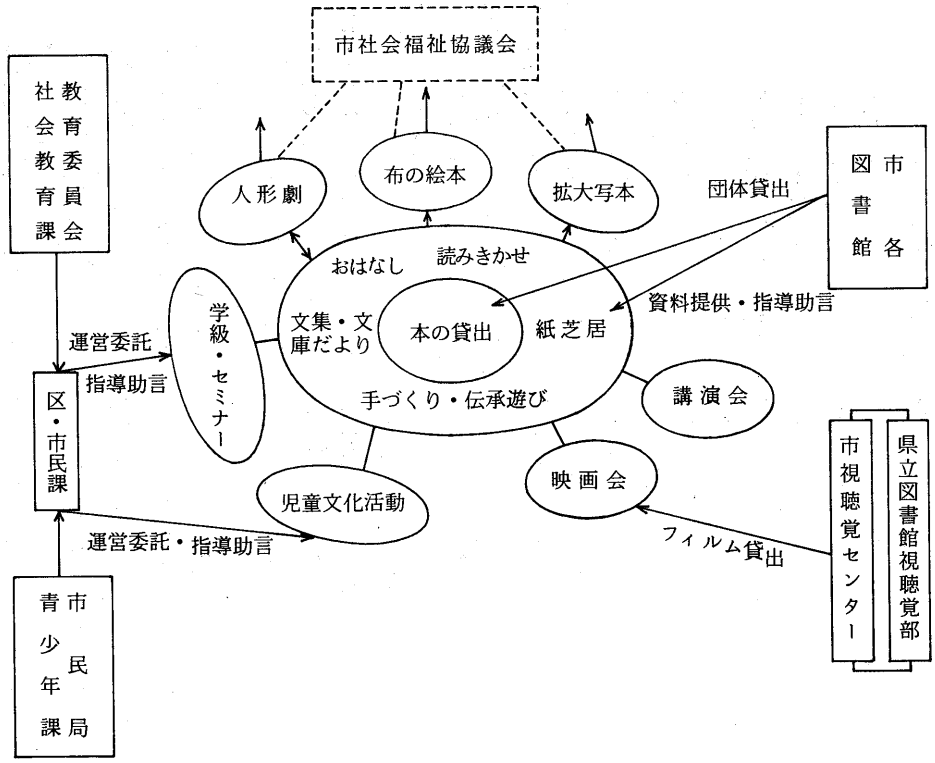

四――文庫は本のあるたまり場

以上述べてきたように、文庫とは実に多種多様なものだが、たったひとつ本の貸出ということが共通点だ。本の貸出を核として地域の人たちが集まり、本と人を結びつけるさまざまな活動がだんだん発展して、その外側の人も巻き込んで、学習・文化・福祉などの活動になっていく。

この「本のあるたまり場」としての活動は、その地域に公立公共図書館ができても、本の貸出という部分は図書館の仕事になるが、その他はその図書館の資料や施設を利用した地域のコミュニティ活動として十分残り得ると考えられる。このことを現在の市行政とのかかわりを含めて表わしたものが図―2である。

五――おわりに

現在、市図書館政策では、すべての市民が歩いて行ける範囲に図書館があるという状況をつくり出すということに展望がない。その中で市民の自主活動として図書館不足を補っている文庫の役割は大きい。道しるべのない混沌とした図書館行政の中で、図書館とは何ら関連のない青少年図書館・地区センター図書室・市民図書室（学校開放）が増えたという理由により、図書館が文庫を育てる姿勢をなくしたことは非常に残念である。

戦後間もない頃から図書館不足を補ってきた文庫の功績と、地域活動の拠点として育ちつつある文庫の現況をみる時、図書館政策の一環として文庫を考える施策を期待する。それと共に文庫の世話人には、自分たちの姿質の向上に努め、多くの仲間と協力して前進する姿勢を望むものである。

<横浜文庫研究会>